

(事業税)

		事業年度		・ ・		法人名																			
法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業								法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の基準法人所得割額		77	兆	十億	百万	千	円										
所得割		64					00	付加価値割		65					00	同上に対する特別法人事業税額 (77× / 100)		78					00		
資本割		66					00	収入割		67					00	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の基準法人収入割額		79					00		
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業								同上に対する特別法人事業税額 (79× / 100)		80					00	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の基準法人収入割額		81					00		
所得割		68					00	付加価値割		69					00	同上に対する特別法人事業税額 (81× / 100)		82					00		
資本割		70					00	収入割		71					00	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業の基準法人収入割額		83					00		
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業								同上に対する特別法人事業税額 (83× / 100)		84					00	合計特別法人事業税額 (78+80+82+84)		85					00		
								付加価値割		72					00	仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額		86							
資本割		73					00	収入割		74					00	差引特別法人事業税額 85-86		87					00		
60のうち見込納付額		75						差引 60-75		76						既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額		88					00		
																租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額		89							
																		この申告により納付すべき特別法人事業税額 87-88-89		90					00
																		90のうち見込納付額		91					
																		差 引 90-91		92					

(特別法人事業税)